

▶会社の概要や特徴

当社は、山形県の北西に位置する庄内北部の都市、酒田に位置しています。私たちは創業から70周年を経過し、強い責任感と変わらぬ情熱を持って社会に認められる努力を惜まず、社会が必要とする存在になれるよう、また、人として快適な魅力ある町、自然と共に共生できる環境を目指し、取り組んでいます。

▶取り組んだ理由きっかけ

生産年齢人口が減少する中、建設業就労者の高齢化の危機的進行状況を考えた時、働き方改革を進め、未来の建設業の担い手を確保していくことは、この地域で生きるための絶対的な必要条件であると考えました。

▶実現による効果など

公共工事について、現場の閉所状況に応じて工事成績評価における評価を受け、現場閉所状況に応じた経費の補正による適切な変更対象となりました。

建設現場におけるICT機器活用を進め生産性の向上を進めることにより、賃金水準の向上を図るとともに、安全性の確保を推進することが促進されました。

社員の職場環境や長時間労働の解消によってインプットをする時間が生まれ、ワーク・ライフ・バランスが生まれ、生産性の向上が図られました。

今後、魅力のある業界になり、担い手不足も解消されるような建設業界になっていきたいと思えます。

▶4週8休実現へのプロセス

- ・週休二日を定着する（週休二日は、土日閉所を原則とする。）。
- ・日給月給の従業員の総収入を減らさない。
- ・可能な限り正規雇用とし、日給制から月給制に移行する。
- ・社内規則(年間カレンダー)の適正化を図る。
- ・市場価格(労務単価)を適切に反映する。
- ・業務の効率化を図る。

▶実現に向けた様々な課題とその克服方法

- ・会社就業規則(年間カレンダー)として4週8休体制を構築する(指定休日117日)。※発注者要件現場閉所率28.5%(8/28日)以上月毎休日確保を考慮する。
- ・日給作業員が収入減になることから月給制に変更する(3ヶ年度総給付金額を平準化月毎)。
- ・政府が平成29年3月より働き方改革実行計画を策定したのを受け、平成30年4月より働き方改革推進活動として、長時間労働の是正・休日確保の推進に取り組んできました。その結果、総労働時間数の短縮、現場ごとの休日確保などが適切に実証されたことにより、令和元年以降現場全体の4週8閉所を全現場で実施したところです。

▶独自の取組や工夫されてる点

- ・技能労働者の月給制への変更を実施。
- ・意識改革:社外講師による研修や若手技術者との意見交換(未来の職場について)の実施。
- ・業務の効率化:ICT機器(電子黒板・自動測量・通信環境整備・3Dスキャナー)の利用促進による管理業務の軽減化。